

宴会場利用規約

水戸三の丸ホテル（以下「ホテル」といいます。）は、宴会場利用（会議・展示会含む）のご契約に関して、以下の通り規約を定めております。

1、人員最終変更

お料理等を用意する人数は、宴会等開催日の2日前正午までに確定させていただきます。
確定後は、人数が減少した場合であっても確定した人数分の料金を頂戴いたします。

2、利用時間の延長

宴会場等の使用時間が超過した場合は、追加使用室料、追加飲物料金を頂戴することになります。
但し、次の会場使用時刻との関連でご使用時間超過に応じられない場合もございます、予めご了承下さい。

3、お支払い方法

ホテルからご利用明細書を提出致しますので原則として宴会場利用当日より7日以内に現金支払、もしくは金融機関にお振込をお願い致します。尚お支払いが遅れる場合は前以ってご相談下さい。
*展示会ご利用の場合は、室料の全額を7日前迄に前受金として申し受けます。

4、宴会場利用取消料

お申込み頂きました宴会場利用をお取消される場合には下記の取消料を頂戴致します。

- イ、お申込日以降宴会場利用の90日～60日前迄
取消料 … 室料及び食事代金の10%（税金を除く）及び実費諸費用
- ロ、お申込日以降宴会場利用の59日～30日前迄
取消料 … 室料及び食事代金の30%（税金を除く）及び実費諸費用
- ハ、お申込日以降宴会場利用の29日～15日前迄
取消料 … 室料及び食事代金の50%（税金を除く）及び実費諸費用
- ニ、お申込日以降宴会場利用の14日～2日前迄
取消料 … 室料及び食事代金の80%（税金を除く）及び実費諸費用
- ホ、お申込日以降宴会場利用の前日～当日
取消料 … 室料及び食事代金の100%（税金を除く）及び実費諸費用

5、解約

宴会場利用に出席されるお客様が法令又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、或いは他のお客様にご迷惑をお掛けするとホテル側が判断した場合は、宴会場利用等のお申込をお断りするか、又は既にご契約頂いた場合でも解約させて頂くことがありますので予めご了承下さい。

6、禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮下さるようお願い申し上げます。

- イ、犬、（盲導犬は除く）猫、小鳥その他愛玩動物、家畜類等の持込み。
- ロ、発火又は引火性のある物品の持込み。
- ハ、悪臭を発生する物の持込み。
- ニ、賭博等風紀を乱す行為又はその他のお客様の迷惑になる様な言動。
- ホ、備品の移動。
- ヘ、使用目的以外のご利用。
- ト、その他法令で禁じられている行為。

7、反社会的勢力の排除

下記に該当される方もしくは該当する場合には、当ホテルをご利用いただくことは出来ません。

- イ、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、「反社会的勢力」とう。）
- ロ、反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ハ、反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ニ、自己又は第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- ホ、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど、反社会的勢力と関与していると認められる関係を有すること
- ヘ、自己の投資、経営に実質的に関与している者、従業員、又はその他の関係者（自己と資本関係がある法人の関係者を含むが、これに限らない。）が反社会的勢力と関係を有すること